

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期  
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 橋口 芳久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部 担当部長 大家 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第57期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第58期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第57期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	13,594	12,869	53,135
経常利益 (百万円)	441	361	840
四半期(当期)純利益 (百万円)	237	188	353
純資産額 (百万円)	34,414	33,758	33,624
総資産額 (百万円)	44,744	43,203	42,777
1株当たり純資産額 (円)	1,506.61	1,475.72	1,471.20
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.78	8.55	16.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.77	8.54	16.02
自己資本比率 (%)	74.3	75.4	75.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	629	355	2,502
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	201	458	462
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	278	202	365
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,387	8,524	7,911
従業員数 (人)	1,346	1,276	1,268

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,276 [1,694]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,058 [625]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

##### < コーヒー関連事業 >

品目	数量(トン)	前年同四半期比(%)
レギュラーコーヒー	7,887	86.0
合計	7,887	86.0

(注) 生産数量には外注支給を含んでおります。

##### < 飲食関連事業 >

品目	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
生菓子及び焼菓子	326	99.9
合計	326	99.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループは販売計画に基づく見込生産を行っているため、受注生産はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
コーヒー関連事業	11,103	93.6
飲食関連事業	1,326	98.8
その他	439	114.3
合計	12,869	94.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去致しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日までの3ヶ月間）における当社グループを取巻く経営環境は、昨秋以降の世界的な金融危機の影響を受けた景気後退が一層深刻化し、雇用情勢の悪化や個人消費が冷え込むなど大変厳しい状況でありました。また、新型インフルエンザの発生も生活者の消費活動に大きな影響を与えました。

コーヒー業界につきましても、景気の後退を背景とした生活者の先行きに対する不安から、生活防衛意識や低価格志向がますます高まり、また外食市場も急激に悪化するなど、厳しい経営環境で推移致しました。

このような市場環境の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者にお届けし続けるという企業使命を果たすため、「品質第一主義」の経営理念に基づき、「収益性回復」「生産性向上」「ブランド価値向上」を3つの柱とした経営を推進致しております。

業績面につきましては、グループ全体が一丸となって生活者価値にお応えする新商品開発や提案活動を行ってまいりましたが、コーヒー関連事業の原料用市場におけるレギュラーコーヒーの販売実績が減少し、売上面や利益面に少なからぬ影響が及ぶこととなりました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は、128億69百万円（前年同四半期比5.3%減）、利益につきましては、原材料調達の効率化や販管費の圧縮を行ったものの売上高減少に伴う売上総利益の減少をカバーすることができず、営業利益は2億97百万円（同17.8%減）、経常利益は3億61百万円（同18.0%減）、四半期純利益は1億88百万円（同20.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりであります。

##### （コーヒー関連事業）

コーヒー関連事業では、新たなコーヒー需要の創出に繋げるために、一人前のコーヒーを個包装し、専用のコーヒーマシンにセットするだけで手軽に香り高いコーヒーが楽しめるコーヒーの新抽出システム「SOFT POD（ソフトポッド）システム」の設置ロケーションの開拓に取組んでおります。

独自に開発致しました自家焙煎システム「SRS（ショップ・ロースティング・システム）」は、4月に首都圏、6月には近畿圏で同システムを導入した店舗がオープン致しました。

業務用市場では、高付加価値商品である「トアルコトラジャ コーヒー」や「氷温熟成珈琲」、新たに発売致しました「有機栽培珈琲リキッド」の拡販活動を進めました。また、お取引先の売上げ向上の支援策として「ワールドカレーフェア」や「インドカレーフェア」を提案するとともに、プロジューブランドのカレー新商品も発売致しました。

家庭用市場では、商品カテゴリー別に新商品の投入やリニューアルを行いました。ドリップオン（DO）シリーズでは「バラエティパック」の中身に新アイテムを詰め合わせバラエティー感の向上を図りました。真空パック（VP）シリーズでは、生活者の健康志向にお応えするために「有機栽培アイスコーヒー」を新発売致しました。また、フレキシブルパック（FP）シリーズには、「GRAND ROAST（グランドロースト）」にアイスコーヒー商品を投入致しました。

直営のキーコーヒーショップでは、希少性の高いコーヒーの提案や人気のあるスイーツの取扱いなど、お客様が来店されるたびに新たな感動を発見できる売場作りを推進し、収益性の向上を図っております。

原料用市場では、市場競争が激化している中、原料が採用されている商品の販売動向の影響を受け、レギュラーコーヒーの販売金額及び販売数量が前年を下回ることとなりました。

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社は、オフィスサービス事業においてはコーヒーのカップ自動販売機や「SOFT POD（ソフトポッド）システム」の設置に注力し、通販事業においては「KEY COFFEE 通販倶楽部」の会員増加策を推進致しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間におけるコーヒー関連事業の売上高は111億3百万円（前年同四半期比6.4%減）、営業利益は3億42百万円（同31.2%減）となりました。

##### （飲食関連事業）

株式会社イタリアントマトでは、創業30周年を記念したプレミアムスイーツとして、厳選した素材を使用し創り上げた「沖縄黒糖極ロール」、「生キャラメルプリン」を発売致しました。

また、「カフェ・ヴィゴレ」の一部店舗においては、新たに有機野菜を使用した野菜ジュースを取り扱うなど、健康に対して高い関心を持つ女性客を意識したメニュー展開を開始致しました。

出店状況につきましては、新規に6店（直営店1店、FC店5店）を出店致しました。一方、8店（直営店1店、FC店7店）を閉鎖し、店舗数は314店（直営店63店、FC店251店）となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における飲食関連事業の売上高は13億26百万円（前年同四半期比1.2%減）、営業利益は販促費の減少により37百万円（同745.3%増）となりました。

（その他）

当第1四半期連結会計期間におけるその他事業の売上高は4億39百万円（前年同四半期比14.3%増）、営業利益は94百万円（同21.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は前連結会計年度末に比べて4億26百万円増加し、432億3百万円となりました。

流動資産は10億27百万円増加し、202億62百万円となりました。これは原材料など、たな卸資産の増加（6億67百万円増）、現金及び預金の増加（4億22百万円増）などによるものであります。

固定資産は6億1百万円減少し、229億41百万円となりました。有形固定資産は、建物及び機械装置等の減価償却が新規取得額を上回ったことなどにより2億83百万円減少し、無形固定資産もソフトウェアの減価償却が進んだことなどにより32百万円減少しました。投資その他の資産では、投資有価証券の減少（1億83百万円減）などにより2億85百万円減少しました。

（負債）

流動負債は前連結会計年度末に比べて3億65百万円増加し、76億20百万円となりました。これは未払法人税等が2億55百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が増加（7億20百万円増）したことによるものです。

固定負債は73百万円減少し、18億25百万円となりました。これは長期借入金の減少（37百万円減）、負ののれんの減少（25百万円減）などによるものであります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べて1億33百万円増加し、337億58百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金の増加（1億28百万円増）によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は85億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億13百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3億55百万円の収入となりました（前年同四半期は6億29百万円の収入）。これは主に法人税等の支払3億38百万円等の支出の一方で、減価償却費4億12百万円、税金等調整前四半期純利益3億61百万円などの収入があったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4億58百万円の収入となりました（前年同四半期は2億1百万円の支出）。

これは主に投資有価証券の償還による収入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは2億2百万円の支出となりました（前年同四半期は2億78百万円の支出）。

これは主に配当金の支払によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成20年4月23日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は、以下の 及び のとおりとなります。

また、当社は、同取締役会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月24日開催の当社第56期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただけることを条件に、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定しておりましたところ、同株主総会において第2号議案及び第4号議案が承認可決されたため、同日付で本プランが導入されました。本プランの内容につきましては、以下の をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

（イ）当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としておりますところ、当社の企業価値の源泉は、その創業以来の努力の積み重ねによって今に得られた「キーコーヒー」そのものの存在感、すなわち、ブランド力にあります。かかるブランド力は、お客様の当社に対する信頼感・期待感を基礎としておりますところ、これらを醸成するには極めて長い年月を要する一方で、これらが崩落するまでに要する時間が一瞬であることは、近時の食品業界を巡る不祥事案の例からみても明らかです。

従いまして、当社は、その企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現していくためには、お客様からの信頼感・期待感を崩さないよう、短絡的な利益の追求に走らずに、中期的・長期的かつ継続的な視点に立って、その事業を推進していくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、当社の企業価値の源泉をはじめ、当社の経営理念、社会的使命といったものを十分に理解することなく短期の売り抜け等を目的とする者は、当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者であり、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えます。

（ロ）他方で、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、株主の皆様自身に当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かご判断いただき、その意思に基づいて、当該買収提案に応じるか否かを決していただけべきだと考えております。

しかしながら、株主の皆様適切に上記ご判断をしていただくためには、株主の皆様、買収提案者の当社の企業価値に対する評価及び当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上のための戦略、施策、考え方といった当該買収提案に関する情報を必要かつ十分に取得していただいた上で、その情報と当社現経営陣の経営方針等とを、必要かつ十分に対比・検討していただく必要があります。

しかるところ、買収提案者が株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供を行わず、株主の皆様をして上記の必要かつ十分な対比・検討ができない事態が生じると、株主の皆様、当該買収提案者による当社の経営支配権の取得が当社の企業価値を損なうのではないかと疑念を抱かせ、ひいては、株主の皆様による当該買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての適切な判断を妨げる結果となります。これによって生じる弊害は、特に、個人株主増加政策を推進してきた当社にとっては、甚大であるといえます。

従いまして、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し買収提案に対する諾否を判断するために必要かつ十分な情報提供を行わない者又は当該情報と当社現経営陣の経営方針等とを対比・検討するのに必要かつ十分な時間を与えない者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては不適切であると考えております。

（ハ）当社は、上記のような不適切な買収提案者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る必要があるものと考えます。なお、対抗措置の具体的な内容につきましては、以下の をご参照ください。

## 基本方針の実現に資する特別な取組み

### (イ) 当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的とし、上記のとおり、その目的に反することになる買収提案者をもって、不適切な買収提案者と考えております。

他方で、当社自身としても、上記目的を達するべく、「キーコーヒー」のブランド力が当社の企業価値の源泉であることを念頭に置いて、以下のような取組みを実施しております。

#### (a) コーヒーへのこだわり

何よりもまず、コーヒーの美味しさがなければ、当社のブランド力の維持・向上は望めません。そして、高品質のコーヒー豆は、コーヒーのおいしさを生み出すための第一歩となるものです。当社は、創業当時よりこのことを深く認識し、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作り注力するとともに、当社自身も、戦前よりコーヒー農場を直接開発することに取組み、現在もインドネシアにおいて農場を直営するなど、理想のコーヒー豆作りを追求しております。

#### (b) 生産設備の整備

当社は、高品質のコーヒー豆を最大限に活かした製品作りを行うため、常に生産設備及び物流体制の整備を行い、平成13年より取組んできた「安全」「安心」「おいしい」「きれい」をテーマにした全国4箇所の当社工場のリノベーションも平成19年5月に完了致しました。これにより、より高品質のコーヒーをお届けすることが可能になり、当社のブランド力を高める一助となっております。

#### (c) 市場の開拓

お客様のニーズに応じた多様なコーヒー製品を提供することや、満足度の高いきめ細やかな営業活動を展開することで、既存のお客様の満足度を高めるだけでなく、コーヒー市場の新規需要の開発やキーコーヒーの事業領域の拡大を図り、もって、キーコーヒーブランドに対するお客様の信頼感を高めるとともに、その期待感に応え、当社のブランド力を確保・向上させております。

#### (d) 研究開発

お客様の信頼感・期待感に応えるためには、常に市場のニーズを的確に把握するとともに、そのニーズに応じた新製品の開発が不可欠です。そのため、当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指して日々研究活動に取り組んでおります。

#### (e) C S R 活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレストアライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、C S R 活動を通じて、そのブランド力ゆえに求められる社会的責任を全うし、ブランド力の維持・向上を図っております。

#### (f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を図り、透明性の高い経営の実現を目指しております。具体的には、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほか、原則として週1回、取締役と経営幹部で構成する業務執行会議を開催するとともに、4名の監査役のうち3名を社外から招聘するなどしております。

### (ロ) 上記(イ)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断の理由

当社取締役会は、上記(イ)の取組みが、当社の企業価値の源泉であるブランド力の維持・向上を通じて、当社経営の安定性を確保し、さらなる事業の発展を企図するものであることから、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的とする本基本方針に沿うものであると考えます。



また、かかる取組みは、当社の企業価値の源泉であるブランド力をさらに高めることにつながりますので、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を高めるものでこそあれ、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、ましてや、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）による取組み

頭書記載のとおり、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本プランが、当社第56期定時株主総会において承認されました。

本プランの概要は、以下のとおりです。

(a) 本プランの対象となる行為及び大規模買付行為者に対して要求する手続き等

本プランは、( ) 当社株券等に係る特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、( ) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が、20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者が現れた場合、本プランは、当該大規模買付行為者に対して、本プランに従う旨の宣誓文言等が記載された買付意向表明書の提出を要求するとともに、当社独立委員会が当社取締役会を通じて当該大規模買付行為者に対し提出を求める必要情報回答書・追加回答書によって、必要かつ十分な情報の提供を求めます。

必要かつ十分な情報の具体的な内容としては、例えば、( ) 大規模買付行為者及びそのグループの詳細、( ) 大規模買付行為の目的、方法及び内容、( ) 大規模買付行為の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策、( ) 大規模買付行為の後における当社の株主、従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針、( ) その他当社独立委員会が合理的に必要と判断する情報等が挙げられます。

また、大規模買付行為者は、本プランにおいて定められた手続きに従って大規模買付行為を実施しようとする場合、当社取締役会又は当社株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならないものとされております。

(b) 当社独立委員会による検討

当社は、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立性の高い社外監査役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会を設置しております。

そして、当社独立委員会は、上記に従って必要かつ十分な情報が当該大規模買付行為者より当社取締役会を通じて当社独立委員会に対し提供された後、当該情報を、所定の期間内に、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かという観点から十分に評価・検討するとともに、必要に応じて別途当社取締役会に対し提供を求める当該大規模買付行為に対する当社取締役会の意見・検討結果等々との比較検討を通じて、当該大規模買付行為に対する当社独立委員会としての意見を取りまとめます。

その上で、当社独立委員会は、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又はその実施・不実施に係る当社株主総会の決議を得るべき旨の勧告を行います。

当社独立委員会が、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告するのは、大規模買付行為が、例えば、( ) いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、( ) 強圧的二段階買付け等に当たる場合、( ) その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である場合等になります。

(c) 新株予約権の無償割当てによる防衛

上記勧告後、当社取締役会は、その勧告を最大限尊重した上で、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は当社株主総会を招集し、当該株主総会に、その実施・不実施に係る議案を付議致します。

当社取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施する旨の決議をするのは、例えば、大規模買付行為が、( )いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、( )強圧的二段階買付け等に当たる場合、( )その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である場合等で、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合です。

なお、当社取締役会は、当社独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施を勧告している場合でも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断するときには、当社株主総会を招集の上、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を当該株主総会に付議することができることとされております。

(d) 新株予約権の内容

上記の当社取締役会決議又は当社株主総会によって新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が大規模買付行為者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、割当期日における当社を除くすべての当社の株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。

(e) 本プランの有効期間等

本プランは、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われないうち、当初は平成20年6月24日開催の第56期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までとし、その後は本プランの導入に係る定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までとされております。

また、当社取締役会は、本プランに関する法令等が新設・改廃され、これを本プランに反映するのが適切である場合等には、当社独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更することがあります。

(f) 株主意思の尊重

本プランは、株主の皆様に必要な情報を適時適切にご提供することで、株主の皆様の真意が十分に尊重されるように設計されているだけでなく、当社独立委員会が当社株主総会に付議するよう勧告した場合等一定の場合には、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施・不実施を、株主の皆様の意思に委ねることとしております。

また、原則として2年毎に株主の皆様の本プランの採否についてご判断をいただくとともに、本プランの有効期間内においても、株主の皆様の意思で本プランを廃止できる旨定めております。

(g) 株主及び投資家の皆様への影響

( ) 本プランが株主及び投資家の皆様へ与える影響等

本プランの導入によっては、新株予約権の無償割当て自体は行われておりませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響は生じておりません。

( ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社が、当社株主総会決議又は当社取締役会決議により本新株予約権の無償割当てを行った場合でも、それだけで、大規模買付行為者を含む当社の株主の皆様が法的・経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは、想定されておりません。ただし、株主の皆様が当該新株予約権の権利行使期間内に所定の手続に従ってこれを行わなければ、他の株主の皆様による当該新株予約権の行使により、これを行わなかった株主様の保有する当社株式の価値が、希釈化されることとなります。

また、当社は、所定の手続により、大規模買付行為者等以外の株主の皆様から当該新株予約権を取得し、それと引換えに当社の議決権付株式を交付することがあり、これによって、当該株主の皆様が保有する当

社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として、その保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じません。

なお、当社取締役会は、当社独立委員会の勧告に基づき、本新株予約権の発行を中止し又は発行した本新株予約権全ての無償取得を行うことがあります。この場合には、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により、損害を被る可能性があります。

(ロ) 上記 (イ) の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

(a) 本プランが本基本方針に沿うものであること。

本プランは、大規模買付行為者に対して要求する手続き、当社独立委員会における大規模買付行為者から提供された情報の検討プロセス、当社独立委員会による勧告とそれに対する当社取締役会の対応、当社株主総会又は当社取締役会による新株予約権の無償割当ての実施・不実施、当該新株予約権の内容等について定めているものです。

それらの定めの中では、大規模買付行為者が、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を、必要情報回答書・追加回答書を通じて当社取締役会に事前に提供すること及び当社取締役会又は当社株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求めるとともに、本プランの手続きを遵守しない大規模買付行為者だけでなく、当社株主又は当社取締役会に対して、大規模買付行為の内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供しない大規模買付行為者に対しても、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当てを実施することがある旨を明記しています。

また、本プランの手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、当社取締役会は、大規模買付行為者に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することがある旨を明記しています。

このように、本プランは、当社が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては不適切と考えている大規模買付行為に対して、新株予約権の無償割当てという対抗措置を講じるものでありますので、当社取締役会としては、これが本基本方針の考え方に沿うものであると考えております。

(b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る観点から、大規模買付行為に際して、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するための必要かつ十分な情報を提供するとともに、それを検討するために十分な時間を確保することを可能にする手続きを定めたものです。これにより、当社株主及び投資家の皆様は、必要かつ十分な情報に基づき、大規模買付行為に対する適切な投資判断・意思決定を行うことができるようになります。

また、本プランは、必要かつ十分な情報提供や十分な検討時間の確保を行わない大規模買付行為者又は短期の売り抜け等を目的とする大規模買付行為者について、これを当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではないと考え、新株予約権の無償割当てという対抗措置を講じることを定めています。これにより、当社株主及び投資家の皆様に必要かつ十分な情報が提供されることが担保されるとともに、かかる情報提供をしない等の理由により、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資しないと判断される大規模買付行為者が、当社の財務及び事業の決定を支配する者になることを防ぐことができます。

さらに、本プランは、当社株主の皆様が当社株主総会におけるご承認を条件に導入・継続がなされ、かつ、当社株主の皆様ご意思により有効期間の途中でであってもその廃止が可能になっており、これによって、本プランが当社株主の共同の利益を損なわないことが担保されているものと考えます。

このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に設計されておりますので、当社取締役会としては、これが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。

(c) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず、当社経営陣から独立した社外監査役3名により構成されている当社独立委員会の評価・検討を経ることとされており、この評価・検討の過程で、当社独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士等の独立した第三者の助言を得ることができるものとされており、そして、当社取締役会は、かかる評価・検討を経て当社独立委員会から出される勧告を、最大限尊重しなければならないこととされており、

また、本プランは、当社独立委員会から新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会に対し、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、当社株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を当該株主総会に付議できるとされている点に特徴がありますが、本プランは、当社独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、当社取締役会に、当社株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、ことさらに当社株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。

さらに、本プランは、当社取締役会がその決議によって新株予約権の無償割当てを実施する際にも、本プランにおいて定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されることを要求しており、当社取締役会によって恣意的な新株予約権の無償割当てが実施されないような措置を講じております。

加えて、本プランは、その有効期間を短期間に限定し、約2年ごとに、本プランの採否について、株主の皆様のご判断を仰ぐことにするとともに、その有効期間中であっても、株主の皆様が本プランの廃止を決議した場合には、廃止される旨定めております。

このように、本プランは、その採否自体に、当社取締役会の恣意的な判断を許さない構造になっているだけでなく、その具体的内容を見ても、当社取締役会の恣意的な判断を極力排除し、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から新株予約権の無償割当ての実施・不実施が決められるように設計されております。

以上から、当社取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は53百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループはコーヒーを生業としている企業であり、その主原料であるコーヒーの生豆は全量海外からの輸入により調達しております。コーヒー生豆は国際相場商品でありますので、相場の高騰や為替の変動により調達コストが上昇し、その上昇分を販売価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に重要な影響を与えることとなります。また、景気が低迷し個人消費が減退しますとコーヒーなどの嗜好品に対する支出の減少に繋がります。このような状況を十分に認識し、「収益性向上」「生産性向上」「ブランド価値向上」を3つの柱とした経営を展開し、トラジャ等の高付加価値商品の拡売、トラジャブランド戦略推進を実施致しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

コーヒー業界については、コーヒーの飲用機会はまだまだ増加するなど市場の伸張する余地は十分にあると考えておりますが、コスト競争の激化、商品・サービスのライフサイクルの短期化や市場のポータリティ化などで競争がさらに激しさを増すなど市場環境はさらに厳しくなるものと考えております。このような状況に対応するため、当社グループは、ビジネススタイルの転換、新たな商品カテゴリーの創出、新たなビジネス領域の開拓の推進を行い、これらの活動を行なう中で企業価値の向上を図り、市場での存在感、影響力を高めることが重要と位置づけております。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,464,000	22,464,000	東京証券取引所 市 場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	22,464,000	22,464,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年6月21日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,515
新株予約権の行使期間	自平成19年6月22日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,515 資本組入額 757
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 上記新株予約権は、平成17年10月17日の取締役会の決議により発行しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日		22,464,000		4,465		4,885

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 382,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,078,000	220,780	
単元未満株式	普通株式 3,200		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,464,000		
総株主の議決権		220,780	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	382,800		382,800	1.70
計		382,800		382,800	1.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,580	1,580	1,599
最低(円)	1,482	1,490	1,538

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,138	7,715
受取手形及び売掛金	7,067	7,110
有価証券	1,379	1,298
商品及び製品	1,237	1,022
仕掛品	175	134
原材料及び貯蔵品	1,666	1,255
繰延税金資産	185	261
その他	449	465
貸倒引当金	36	27
流動資産合計	20,262	19,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,295	7,412
機械装置及び運搬具(純額)	2,898	3,056
土地	6,316	6,316
その他(純額)	744	753
有形固定資産合計	注1 17,255	注1 17,538
無形固定資産	407	439
投資その他の資産		
投資有価証券	2,667	2,851
長期貸付金	361	373
繰延税金資産	56	104
差入保証金	1,691	1,705
その他	845	865
貸倒引当金	343	335
投資その他の資産合計	5,278	5,564
固定資産合計	22,941	23,542
資産合計	43,203	42,777

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,989	4,268
短期借入金	164	154
未払金	1,070	1,152
未払法人税等	98	354
賞与引当金	300	413
その他	997	910
流動負債合計	7,620	7,254
固定負債		
長期借入金	432	470
繰延税金負債	14	8
再評価に係る繰延税金負債	634	634
退職給付引当金	65	65
負ののれん	98	124
その他	579	595
固定負債合計	1,825	1,898
負債合計	9,445	9,153
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,465	4,465
資本剰余金	4,873	4,873
利益剰余金	27,356	27,389
自己株式	624	629
株主資本合計	36,071	36,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228	100
土地再評価差額金	3,701	3,701
為替換算調整勘定	8	11
評価・換算差額等合計	3,480	3,612
少数株主持分	1,168	1,138
純資産合計	33,758	33,624
負債純資産合計	43,203	42,777

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	13,594	12,869
売上原価	9,115	8,630
売上総利益	4,478	4,238
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	362	279
荷造運搬費	309	303
車両費	139	125
貸倒引当金繰入額	14	18
役員報酬	90	84
給料及び賞与	1,428	1,438
賞与引当金繰入額	284	217
退職給付引当金繰入額	58	115
福利厚生費	182	216
賃借料	355	320
減価償却費	150	134
消耗品費	91	104
研究開発費	52	53
その他	596	526
販売費及び一般管理費合計	4,117	3,941
営業利益	361	297
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	25	24
負ののれん償却額	27	27
その他	25	21
営業外収益合計	86	84
営業外費用		
支払利息	2	3
持分法による投資損失	3	11
その他	1	4
営業外費用合計	6	19
経常利益	441	361
特別損失		
固定資産除却損	注1 25	注1 0
特別損失合計	25	0
税金等調整前四半期純利益	415	361
法人税、住民税及び事業税	136	94
法人税等調整額	25	46
法人税等合計	162	140
少数株主利益	14	31
四半期純利益	237	188

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	415	361
減価償却費	449	412
負ののれん償却額	27	27
固定資産除却損	25	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	11	16
賞与引当金の増減額（は減少）	70	113
退職給付引当金の増減額（は減少）	2	0
受取利息及び受取配当金	33	35
支払利息	2	3
持分法による投資損益（は益）	3	11
売上債権の増減額（は増加）	321	41
たな卸資産の増減額（は増加）	398	667
仕入債務の増減額（は減少）	519	720
未払金の増減額（は減少）	98	181
その他	144	121
小計	623	664
利息及び配当金の受取額	34	32
利息の支払額	2	3
法人税等の支払額	26	338
営業活動によるキャッシュ・フロー	629	355
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	200	-
定期預金の払戻による収入	-	200
有価証券の取得による支出	811	-
有価証券の償還による収入	1,210	12
投資有価証券の取得による支出	611	-
投資有価証券の償還による収入	500	400
有形固定資産の取得による支出	187	128
有形固定資産の売却による収入	-	4
その他	101	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	201	458
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	14
短期借入金の返済による支出	-	4
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	160	37
配当金の支払額	220	179
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	278	202
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147	613
現金及び現金同等物の期首残高	6,240	7,911
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 6,387	注1 8,524

**【継続企業の前提に関する注記】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）  
該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）  
該当事項はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）  
記載すべき重要な事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 19,355百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 19,024百万円
2 保証債務 当社の関連会社であるスラウェシ興産株式会社の借入債務及び保証債務残高244百万円に対して、他の1社とともに連帯保証を行っており、当社の負担割合はその50%であります。	2 保証債務 当社の関連会社であるスラウェシ興産株式会社の借入債務及び保証債務残高217百万円に対して、他の1社とともに連帯保証を行っており、当社の負担割合はその50%であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。												
<table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </table>	建物及び構築物	23百万円	機械装置及び運搬具	0	その他(有形固定資産)	1	計	25	<table border="0"> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> </tr> </table>	その他(有形固定資産)	0	計	0
建物及び構築物	23百万円												
機械装置及び運搬具	0												
その他(有形固定資産)	1												
計	25												
その他(有形固定資産)	0												
計	0												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 平成20年6月30日現在	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 平成21年6月30日現在																
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,503百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF等</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,387</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,503百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500	有価証券勘定に含まれるMMF等	384	現金及び現金同等物	6,387	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,138百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF等</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,524</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,138百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金		有価証券勘定に含まれるMMF等	385	現金及び現金同等物	8,524
現金及び預金勘定	6,503百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500																
有価証券勘定に含まれるMMF等	384																
現金及び現金同等物	6,387																
現金及び預金勘定	8,138百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金																	
有価証券勘定に含まれるMMF等	385																
現金及び現金同等物	8,524																



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	22,464,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	379,874

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がない為、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	コーヒー関連 事業 (百万円)	飲食関連 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,867	1,342	384	13,594		13,594
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	1	283	342	(342)	
計	11,925	1,343	667	13,937	(342)	13,594
営業利益	498	4	78	580	(219)	361

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

コーヒー関連事業 レギュラーコーヒーの製造販売、喫茶関連食品等の仕入販売、

コーヒー農場の経営

飲食関連事業 飲食店の経営

その他 飲料等の製造販売、運送物流事業、保険代理店業務など

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	コーヒー関連 事業 (百万円)	飲食関連 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,103	1,326	439	12,869		12,869
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	57	0	337	396	(396)	
計	11,161	1,326	776	13,265	(396)	12,869
営業利益	342	37	94	475	(178)	297

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

コーヒー関連事業 レギュラーコーヒーの製造販売、喫茶関連食品等の仕入販売、

コーヒー農場の経営

飲食関連事業 飲食店の経営

その他 飲料等の製造販売、運送物流事業、保険代理店業務など

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外連結子会社は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外連結子会社は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,475円72銭	1,471円20銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,758	33,624
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,590	32,485
差額的主要内訳(百万円)		
少数株主持分	1,168	1,138
普通株式の発行済株式数(千株)	22,464	22,464
普通株式の自己株式数(千株)	379	382
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	22,084	22,081

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10円78銭	1株当たり四半期純利益金額	8円55銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	10円77銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	8円54銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	237	188
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	237	188
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,075	22,082
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	12	7
(うち新株予約権)	(12)	(7)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

キーコーヒー株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 東 正 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

キーコーヒー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 東 正 裕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。